

N H K放送が受信できる設備における受信契約漏れについて

全国の自治体で公用車カーナビ等のNHK受信料の契約漏れが報じられていることを受け、NHKからの要請に基づき本市において同様の案件がないか令和7年4月24日から全庁的に調査を行った結果、放送受信契約を結んでいなかった受信設備が令和7年4月1日時点（平成20年度以降）、16の局区で合計102台あったことが判明しましたので御報告いたします。

適正な事務処理がされず市民の皆さまの信頼を損ねることとなり、深くお詫びを申し上げます。

未契約のものについては、現在NHK横浜放送局と協議を進めており、適切に契約及び支払事務を進めてまいります。

1 対象数（局区別及び設置年度別の内訳は裏面のとおり）

地上波放送が受信可能なTV	衛星放送が受信可能なTV	NHKが受信可能な車載カーナビ	合計
45 台	3 台	54 台	102 台

2 原因

毎年度、総務企画局総務部庶務課にてNHK放送受信料支払のために放送受信設備台数調査を行っていますが、報告を要する受信設備についての認識が各局区において不十分であったため、適切に台数を把握しておらず、報告漏れが生じたものです。

3 今後の対応

未契約のものについては、現在NHK横浜放送局と協議を進めており、適切に契約及び支払事務を進めてまいります。支払額については、各案件の状況等をNHKと協議し、現在精査をしているところです。

4 再発防止策

- ・NHK受信契約漏れに関する注意喚起を促す通知文について、総務企画局から各局区に発出いたします。
- ・業務上NHKの受信設備を必要としない場合には、設備等調達時の仕様書にその旨を記載すること等について、総務企画局から各局区に周知し、各局区における再発防止策の徹底を図ります。
- ・毎年度行っている放送受信設備台数調査について、対象受信設備を明示するため、契約が必要な設備を細かく例示するなど、調査手法の見直しを行います。

問合せ先

川崎市総務企画局総務部庶務課

鷹 賀

電話 044—200—2045

【対象数 局区別及び設置年度別内訳】

局区	地上波 TV	衛星TV	車載 カーナビ	合計
財政局	0	0	8	8
市民文化局	0	0	1	1
経済労働局	0	0	2	2
環境局	27	0	5	32
健康福祉局	0	1	7	8
こども未来局	5	2	9	16
まちづくり局	0	0	1	1
建設緑政局	0	0	1	1
中原区役所	3	0	0	3
高津区役所	2	0	0	2
宮前区役所	0	0	3	3
麻生区役所	0	0	2	2
上下水道局	4	0	7	11
交通局	4	0	0	4
病院局	0	0	4	4
教育委員会事務局	0	0	4	4
合計	45	3	54	102

設置年度	地上波 TV	衛星TV	車載 カーナビ	合計
令和6年度	3	0	8	11
令和5年度	1	0	10	11
令和4年度	4	0	3	7
令和3年度	2	0	0	2
令和2年度	6	0	4	10
令和元年度	5	0	4	9
平成30年度	2	0	11	13
平成29年度	1	0	1	2
平成28年度	1	0	0	1
平成27年度	4	0	4	8
平成26年度	1	0	1	2
平成25年度	2	0	2	4
平成24年度	2	0	1	3
平成23年度	4	0	4	8
平成22年度	4	3	0	7
平成21年度	2	0	0	2
平成20年度	1	0	1	2
合計	45	3	54	102